

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 松下 浩明

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)	
地域名 (地域内農業集落名)	豊岡地区  (山室、引越、谷津、古和、小川、上大蔵、下大蔵、遠久田、蕪木、金尾)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月15日 (第2回)	

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣による被害が年々増えている。行政の施策により(鳥獣被害の少なかった)10年~15年前の環境に戻してほしい。(意見)</li> <li>・今は水田の耕作を近隣農家に委託しているが、その農家も70代で、後、何年頼めるか心配。</li> <li>・価格転嫁できないと子供も後を継ごうと思わない。資金にある程度余裕がないとやりたことも出来ない。就農希望者も現れない。</li> <li>・40代以下の後継者がいるのは数件程度。若者は地元に残らず、農家のみならず、住民も減少傾向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者はやる気があるものの生産性が上がらないことが多い。</li> <li>・小作料を統一し、現在の農地中間管理機構の契約をゼロベースとしたほうが良い。小作料統一で再契約として欲しい。(意見)</li> <li>・後継者がいないが、継いでほしいと思えるスキルを持つ者がいない。</li> <li>・農振を外そうが、外すまいが農地が荒れることは避けられない。</li> </ul>
--	---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模農家に集積が進んでいき、法人化しての営農が主流になると思う。(意見)</li> <li>・圏央道に整備される予定の山武PAにて、地元の農産物を直売する。(意見)</li> <li>・圏央道のインターが近いことを活かして、企業誘致ができないか。(意見)</li> <li>・豊岡は林地が多い。地域が存続するための一つの手段として、林地を開発するなど、有効活用できないか。(意見)</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	371.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	371.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)



注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(圏央道のインターに近い立地を利用して)大きい企業を誘致し、その企業に集積・集約をしていけないか。(意見)</li> <li>・地区で集会がないので、集積・集約の話をする場がない。(意見)</li> </ul>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構に預けることができれば、非常に理想的。(意見)</li> <li>・相対の契約を農地中間管理機構の契約に統一したい。(意見)</li> <li>・現在、農地中間機構を利用しているので、今後も利用を続ける。</li> </ul>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・40年程前に基盤整備を実施しており、今は基盤整備は考えていない(山室地区)</li> <li>・現在の区画より大きくしたいが、現状は難しいと思う。が再整備はしたい。(意見)</li> <li>・工事を実施してから、13年経過するコルゲート管が壊れてくるが、今後の対策はどのように考えているのか(意見)</li> </ul>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の受け入れは、来てくれるのであれば受け入れたい。</li> <li>・新規就農者の収益が一定以上もらった場合の補助金がもらえなくなる現状はどうにかならないか(意見)</li> <li>・芝山町では都内在住者や非農家の方を対象に農地見学ツアーを実施し、新たに就農した方がいた。いずれも兼業農家で、農業以外の収入がある人達なので、ゆとりをもって生計を立てることもできる。今後はこのような兼業農家を迎え入れることも検討してはどうか。(意見)</li> </ul>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④畑地化・輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等	✓	⑩その他

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵(電気柵)の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畑への防除を進めていく。</p> <p>⑩地域での話合いの場が少ないのであれば、多面的機能支払交付金等を活用して、地区の草刈りを実施した際、話合いをするのも有効ではないか。(意見)</p>
---